

大井守氏による2013年元旦の南相馬市小高区の 写真並びにその説明文など

柴 田 哲 雄

【解説：柴田哲雄】

本稿は2011年3月の東日本大震災の被災者、大井守氏の写真を中心に紹介するものである。写真は、大井氏自らが2013年元旦に自宅のあった小高区の風景を撮ったものであり、各々の写真には、大井氏自身による説明文が付してある。また大井氏の筆者宛の手紙二通、『福島民報』への投書も掲載する。大井氏の略歴については、後出の氏自身が記したものを参照されたい。なお、大井氏の原文を極力尊重する意図から、誤字や脱字があっても、そのまま掲載したものの、文意が不鮮明になっている一部の箇所については、筆者が補ったことを断っておく。

筆者が大井氏の写真などを紹介する意図については、長坂俊成の次のような一節がよく代弁していると言える。

…マスメディアや研究者などが外部から単発的に被災地を記録する行為は、被災地の二次的な被害や復旧・復興過程の全体像を明らかにする手がかりとしては不十分である。

これに対し被災体験を共有する被災者自らによる未来に向けた継続的な記録は、被災地の災害文化の伝承のためにも、有効なものと考えられる（長坂俊成『記憶と記録 311まるごとアーカイブズ』岩波書店、2012年、144頁）。

大井氏の写真などを掲載するに当たって、氏が住んでいた小高区について紹介することにしよう。小高区は、2011年4月21日に原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）によって「警戒区域」に指定された。「警戒区域」とは、福島第一原発の半径20km圏内にあり、「緊急事態応

急対策に従事する者以外の者に対して、市長が一時的な立ち入りを認める場合を除き、当該区域への立ち入りを禁止し、又は当該区域からの退去を命ずる」ことができるという地域である。

2012年3月30日に原子力災害対策本部は、福島原発事故に伴い設定された「警戒区域」及び「避難指示区域（計画的避難区域を含む）」の見直しを行なうことを決定した。見直しに伴って「住民の安全・安心の確保を最優先にした年間積算線量の区分に応じて」、年間20ミリシーベルト以下の「避難指示解除準備区域」、年間20ミリシーベルト超50ミリシーベルト以下の「居住制限区域」、年間50ミリシーベルト超の「帰還困難区域」の3つの区域に再編することとした。また見直しに伴い、区域への出入り等を一部緩和することにした（南相馬市ホームページを参照）。小高区はほぼ全域が「避難指示解除準備区域」に該当しており、夜間の宿泊は認められていないものの、日中には生活再開を準備するために自由に出入りすることができるようになった。

しかし報道でも明らかのように、一年後の今日でも水道等のインフラの復旧や除染が進んでおらず、ゴースト・タウン化しているのが現状である。2006年に原町市、小高町、鹿島町が合併して南相馬市が誕生した際の、小高区の人口は1万3000人ほどであり、震災後にもさほど人口減少が進んだわけではなく、2012年9月の時点では1万2000名弱である。ただしインフラの復旧や除染が進捗しない限り、これらの住民の大半が小高区に戻ることはあり得ないだろう。後述のように大井氏の写真やその説明文からは、住民を置き去りにした、行政の側からの一方的な「警戒区域」解除の決定に対する憤りを感じ取ることができるだろう。

ところで、筆者は小高区を含む福島の被災地の復興に当たって、当地の歴史から復興のあり方やその精神が汲み取れるのではないかと考える。当地を襲った江戸時代の天明・天保の大飢饉への対応策がそれである。小高区は、奈良・平安時代には律令制度の下で、行方郡の吉名郷と大江郷にそれぞれ分かれていた。1郷の人口は約1000人と考えられるので、当時の小高区の人口は約2000人と考えられる。鎌倉時代以降、小高区は相馬氏の領地の一部となる。相馬氏は桓武平氏の後裔で、平将門を祖として下総国相馬郡（茨城県と千葉県の間境付近）に始まった。源頼朝の奥州征伐の際に、相馬常胤が功績を立て、頼朝から行方郡を与えられた。その後、行方郡は常胤の次男である師常が相続し、それ以降、室町時代、戦国時代、江戸時代を経て、明治維新に至るまで相馬氏が支配することになる（南相馬市教育委員会小高区地域教育課編『おだかの歴史入門』南相馬市、2006年、21、32頁）。

相馬氏が支配する中村藩では、1703（元禄16）年には約9万人の人口を抱えていたが、天明の飢饉が発生した1787（天明7）年には約3万2000人と三分の一に激減してしまった。小高郷においても、1726（享保11）年には約8700人を数えていた人口が1786（天明6年）にな

ると約5300人に減少してしまった（同上、56、60頁）。ここで江戸時代の小高郷の32の村の一つである浦尻村における天明の飢饉の際のエピソードを記す。

四才の子を背負いし女、浦尻村阿部何某方へ来たりて申しけるは…家中の者に死別れ、食物もなければせん方なくて、そこ此処と物貰い食を乞いども与うる人なければ、よん所なくこの子を捨てなば我身ばかりは助かるべきかと海中へ投捨てんと海岸迄来りしかども、せめてこの子ばかりも助けたしと思ひ直して段々南の方へ来りしに、追々飢えもまさり、力尽きぬれば、此世の別れと思ひ投捨てんとせしかども、も少しは助けんと夜昼となくたどり来りし云いけるを聞きとどけ、母子ともに家抱として助けし…（「天明救荒録」福島県相馬郡小高町教育委員会編『小高町史』1975年、147頁）。

飢死するか否かという極限状態に置かれても、わが子の命だけは何とか救おうとする女の姿と、原発事故後にわが子を被曝から守ろうとして東奔西走する母親たちの姿が重なって見えるのは、筆者だけであろうか。

天明の飢饉の対応策として、中村藩は、藩主自らが率先垂範して徹底した儉約を行なう一方、他国からの移民を奨励する政策をとった。当時、他領へ出ることが禁止されていたが、主に越中、越後、加賀を中心に浄土真宗の信徒が中村藩にやって来た。その背景には、浄土真宗を中村藩に広めるといふ浄土真宗側の思惑もあった（前掲『おだかの歴史入門』57頁）。

移民は絵像本尊と声明本・和賛のみを携えてやって来たので、土地、家財道具、農具、種籾などを支給しなければならなかった。だが、移民が増加するにつれて、それを全部藩でまかなうことが難しくなったことから、中村藩は「金主付新百姓制度」をつくり上げた。その制度は村の庄屋、旦那衆、造り酒屋などから出資金を募り、移民に貸与する一方で、移民が六年目から払う税収を藩と出資者で折半するというものである。普通の他国者ならば、出資金だけもらって逃げる者が多かったが、聞法の講をつくって団結して開墾に当たる浄土真宗の信徒は、その点で厚い信頼を寄せられていた。また出資者にも、郷土を飢饉から復興させようという熱意が強かった（太田浩史『相馬移民と二宮尊徳』非売品、2011年、15-16頁）。

小高郷では文化・文政・天保年間（1804～1843年）に積極的に移民を受け入れており、松本七郎左エ門が積極的に移民に出資していた。松本家に伝わる古文書によれば、七郎左エ門は少なくとも五十軒以上の移民家庭に出資しており、その功績により、郷土の取り扱いを受け、代々帯刀などが許されるようになった。また七郎左エ門は光慶寺の開山を熱心に支援し、同寺は小高郷移民の菩提寺になった（前掲『小高町史』154頁）。

天明の飢饉からの復興がようやく緒に付いた頃、今度は天保の飢饉が起こった。中村藩は、

二宮尊徳に弟子入りした藩士の富田高慶の建議を採り入れ、「御仕法」を実施することにした。「御仕法」は尊徳の思想に基づいており、その骨子は至誠、勤労、「分度（収入に応じた生活をする）」「推譲（儉約などによって、お金を蓄え、家族や隣人、社会のために生かす）」であった。「御仕法」の実施に当たっては、村を単位としており、「御仕法」を村人がこぞって希望する村の中から、対象の村を選んでいた。実施が決定した村では、過去10年位の租税額を調べ、その平均を出して、それぞれの生活に適した支出を決め（分度）、その残金は復興資金としたほか、「褒美」をとらせるための資金をも用意した。そして「御仕法方」という高慶を始めとする指導者が先頭に立ち、尊徳の教えに従って村中で復興に励んだ。また「御仕法」では、より生産力を上げるために、農業用のため池や用水掘などの工事をも積極的に行なった（前掲『おだかの歴史入門』58-61頁）。

小高郷における「御仕法」の工事を見ることにしよう。小高郷は「もとより水流に乏し。而して原地高きにある故古へより水利を失ひ不毛に委す。ここを以て邑に水田少く貧困また極まる」。そこで「二宮先生興国安民の良法を発するに及び、標葉室原の河水を引きてこれを野に漑ぎ、以てひらく」。それは室原分水と言われる難工事であり、費用9700両、人夫4万7800余人を費やして、長さ約18キロ近くにわたる大規模な用水路を1861（文久元）年から三年間かけて完成させるというものであった（前掲『小高町史』162-163頁。なお引用文は「奥相志」からである）。上述のような移民政策や「御仕法」の導入の結果、小高郷の人口は1861（文久元）年には7076人にまで回復し、村々は復興して明治維新を迎えたとのことである（前掲『おだかの歴史入門』61頁）。

さて、我々は今日、被災地の復興に当たって、中村藩の天明・天保の大飢饉への対応策からいかなる教訓を汲み取るべきだろうか。まず福島からの避難者を受け入れている地方自治体の一市民としての立場から考察することにした。筆者は特に移民政策から色々学ぶべきことが多いと考える。例えば北陸からの移民は、上述のように中村藩の官民から手厚い支援を受けていた。一方、移民は浄土真宗に対する信仰を核にした連帯感が非常に強く、現地の社会とは一線を画して、独自のアイデンティティを保ち続けていた（前掲『相馬移民と二宮尊徳』27-35頁）。今日においても、我々被災から免れた地域の市民が、国や地方自治体とともに避難者の生活再建のために物心両面から支援すべきことは言を俟たないだろう。さらに、かつての移民のように、福島からの避難者が仮に避難先で定住を望むのならば、避難者が相互の連帯感を育み、福島の地域文化や災害の記憶を保持し続けることができるようにするために、支援を惜しむべきではないだろう。ここに大井氏の写真や文章を掲載することも、ささやかながらその一環である。

第二に、東京電力、政治家、国や地方自治体の職員は「御仕法」の精神に則って、被災地の

復興事業を進めるべきであろう。大井氏の文章から明らかなように、被災地の住民の間では東京電力、政治家、国や地方自治体の職員に対する不信感や怒りが沸点に達している。すなわち彼等には「御仕法」の骨子である「至誠」がないと思われているのである。「至誠」があると住民から認められるためには、かつての富田高慶などの「御仕法方」のように、彼等も家族同伴で被災地に住み込み、住民と寝食や苦楽を共にするくらいの気構えを見せる必要があるだろう（もっとも、当時の封建的な主従関係については全面的に否定した上でのことであるが）。

また被災を免れた我々市民も「御仕法」のもう一つの骨子である「推譲（儉約などによって、お金を蓄え、家族や隣人、社会のために生かす）」の精神を発揮して、でき得る限り被災地の復興支援に努めたいものである。筆者は特に研究者にその責務があると考えている。研究者は各々専門領域を有しているが、本来ならば専門の研究に費やすべき資金、エネルギー、時間を「儉約」してでも、被災地復興のためにながしかの研究に従事すべきだと考える。筆者自身について言えば、もとより中国政治思想史の学徒であることから、震災復興に当たって何らの学問的寄与もできそうにない。だが浅学非才をあえて顧みずに、小高出身で全国的にはほぼ忘れられたに等しい二人の人物、実業家の半谷清寿とマルクス主義者の平田良衛に関する史料を収集し、被災地復興のあり方について先人から何か学ぶことができなかつたと模索している。ちなみに半谷と平田は正反対の思想的立場のように映るが、両者ともに故郷の小高で実施された「御仕法」から大きな影響を受け、それを批判的に継承していた。日本社会思想史の専門家の評価に堪え得るか否かは定かでないものの、遠からぬ将来に研究成果を何らかの形でまとめたいと考えている。

【大井氏自身による略歴紹介】

大井守（旧姓吉岡）

本籍地、福島県南相馬市小高区羽倉字。

出生地等、昭和10年3月生まれ、78歳。福島県双葉郡熊町村（現大熊町）大和久に吉岡庄之助、キイトの間に四男として生れる。10人兄弟の9番目です。

（父、庄之助…大東亜戦争前～戦時中～終戦後、町（村）役場職員、そして大熊町会議員務める。）

守の略歴

昭和16年4月、熊町村立熊町国民学校入学。

同年12月8日、大東亜戦争始まる。昭和20年7月～8月上旬、米軍機により毎日の様に、空爆される。その際、陸軍飛行場全滅。この場所が東京電力福島第一原子力発電所なのです。

実家から直線約3k位です。しかし、この原子力発電所の建設については、良くわかりません。

地元の農業高校卒業。昭和31年4月、福島県蚕業講習所に本科生として入所、2年間学ぶ。

昭和33年2月、福島県蚕業技術指導員資格を取得する。

同年3月、蚕業講習所が県立農業短期大学蚕業科となり卒業。蚕業試験場助手となり勤務。その後、県内で養蚕農家の技術指導に務める。昭和35年12月、当時小高町羽倉の養蚕農家であった大井正一、ヨリと婿養子縁組し、長女慶子と結婚する。25才でした。

昭和38年3月、相馬郡養蚕農業協同組合連合会（郡養連）を退職し、専業農家に専念する。

小高町立鳩原小学校と福島県立小高商業高等学校のPTA会長。

羽倉行政長48才。小高町金房農業協同組合理事を二期。小高町農業放送農業協同組合連合会（有線放送）が金房、小高、福浦の三農協により設立され（昭和40年頃？）、常務理事を歴任する。一般電話（NTT）の普及、施設の老朽化により廃止される。NTT関連会社（本社、仙台市）に入社、60才退職、65才迄引続き勤務する。

（社）小高町シルバー人材センターに勤務、就業開拓専門員。1市2町が合併し、南相馬市となった時に退職する。

シルバー人材センター会員として残り、機械班（草刈機、チェンソー）の班長として、多くの人々と交流する。

平成23年3月11日（金）東日本大震災。東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により（自宅20k圏内）、避難生活が始まる。南相馬市鹿島区小池字の小池第二応急仮設住宅にて生活している。平成23年7月に自治会設立、初代会長としてガンバッテおります。

【大井氏からの手紙①】

仮設住宅で2回目の正月です。新年のアイサツも今年もよろしくお願ひ致します。新年おめでとうございますの言葉は有りません。何か変な新年の状景です。

同封の写真、全部平成25年1月1日午前10時頃からの写真です。あの日から1年10カ月、昔の面影全く見る事が出来ません。去年は立入禁止の為戻る事が出来ませんでした。今は宿泊制限区域で日中のみ戻れます…しかし、我家に戻っても、着着かないです。30分か1時間居ると、何故か着着かないです。自分の家なのに居るのがいやなのです。

これから国の責任で除染工事が始まる予定です。各行政区毎に仮置場の設置と云う事で国の職員が種々説明に来ました。仮置場の構造上の問題を説明したのです。下に特殊なシートを敷き、その上に除染で出た物を入れた袋を置き、更にシートをかけ、その上にキレイな土をのせるから安全、安心ですと説明した。頭にカチンと来たのです。

発言をしました。キレイナ土はどこに有るのか、そしてどこから運んで来るのかと質問したら、何の答がない勝手な説明をして、早く仮置場を作って、年度末の人事異動で他の部署に行くつもりか？ それに対しても何の答がない。馬鹿にしてるんです。

しかし除染は必要です。どこかに仮置場も必要です。新聞の切抜きを同封します。一部除染をしているが、工事業者が屋根、カベを洗った水を地下浸透させてるのが発覚し、報道されたのです。そこで地元の新聞に投書したのです。

…

これからも仮設住民協力し合って頑張って行きます
乱筆乱文で申し訳け有りません。

平成25年1月17日

大井 守

【大井氏からの手紙②】

…自分自身も、年令には押し流される事なく、自助努力の四字熟語を片時も忘れる事なく、頑張っております。

多くの方々が取材に訪れたり、大阪摂津市の社会福祉協議会の方々、広島市社協の方々も来てくれます。土日を利用して遠路来てくれるのです。元気百倍。

当地方の桜、ツボミは又固いです。いづれ満開の桜となりますが、どんな心境で眺めるか心配です!!

自助努力の言葉通り、日本の花、桜を心行くまでたのしみます。

人と人との出逢いを喜び、心と心のふれあいに感動!!

好きな言葉です。笑顔は顔で作るもの、微笑は心で作るものです。その心を大切に頑張ってください。…

平成25年4月4日

【写真と説明文】



①平成25年1月1日(火)午前10時の風景です。商店街の大通り、正月であるのに、この通りです。



②大通りから常磐線小高駅を望む。奥が駅舎。大震災以来、1年8ヶ月余、電車不通。以前は県立小高商業高校、そして県立小高工業高校の生徒達でにぎやかさが有った。



③常磐線小高方面を望む。レールは真赤に錆び、両側に雑草が伸び放題です。



④東京方面を望む。雑草の為、レールが確認不可能です。この先には我家に戻る事の出来ない浪江、双葉、大熊の各駅がある。ルート変更でもしない限り、絶対に現状の開通は無理かと考へる。国道6号線、常磐自動車道も同じです。



⑤平屋の家屋？ 以前からこの場所に有ったのではない。巨大津波により海岸にあった2F作りの2F部分です。約2k流されて、ここに落着いたのです？



⑥道路わきにあった平屋の住宅ではないです。これも約200m先から流されて来た2F部分です。津波は無情です。持主は見たくないと云っております。



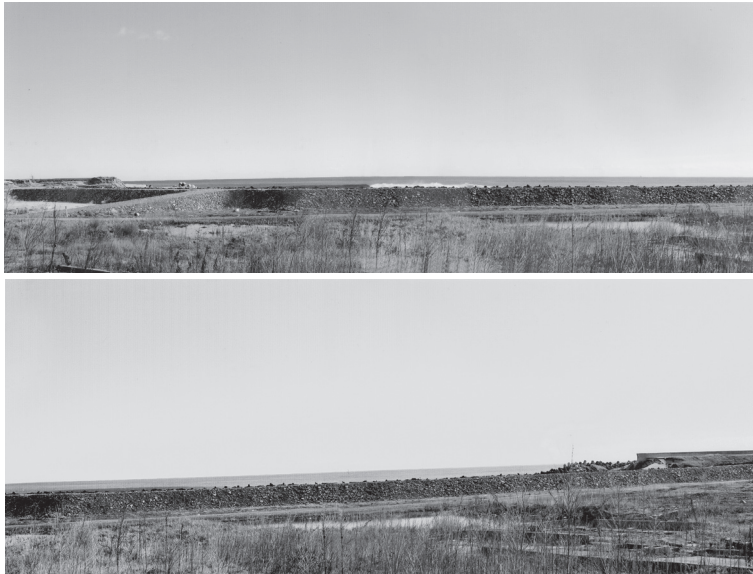
⑦箱根駅伝の初代山の神、順天堂大学の今井正人選手の生家です。建物は有るが、中はカラッポです。(注：今井 正人 (いまい まさと、1984年～) は、陸上競技 (長距離走・マラソン) 選手。福島県小高町 (現・南相馬市) 生まれ。小高町立小高中学校→福島県立原町高等学校→順天堂大学スポーツ健康科学部→トヨタ自動車九州。169cm、55kg。
<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BB%8A%E4%BA%95%E6%AD%A3%E4%BA%BA>)



⑧水田の中に自動販売機。誰が利用するのか？ これも約300m 先から流されて来て、ここで落着いたのです。白鳥かカラスでも利用してるかも !!



⑨⑩⑪⑫ 海拔0m 地帯です。海水が1年6ヶ月抜けずに水没してた水田、一行政区です。点々としてるのは全部農機具です。水田専門農家が多く、農機具等に多額を投入してた様です。この水田地帯、水稻の作付は不可能かと考えます。放射線量は0.1位で低いですが、風評被害の為、米を作っても誰も見向きもしないと思う。そしてこの地区の人々は東京電力、原子力発電所に行き、高い金額を得てた様です。この水没してた面積、東京ドーム約20個分であると聞く。この地区、当然ながら災害危険区域指定の為に居住は絶体無理です。津波による死亡者、一番多いと聞いてます。



⑬⑭⑮⑯巨大津波（高さ20.8m）により破壊された防波堤。どれ位の距離か想像が付きません。この破壊された防波堤から打寄せた津波により人命、財産を失ったのです。⑬が北側で、⑭が南側。新しい防波堤の設計は有るが、資材不足等を理由に、何一つ手つかずです。この行政区、角部内（つのべうち）の人々は怒り心頭、気性の荒い人々だけでないです。常日頃、温和な心の持主でさえ大声で叫んでおります。馬鹿野郎共、国、県、市の野郎共、全員頑丈なヘルメット着用して来い!! わづかに青く、キレイな海水が見える。何事も無かった様です。くやしいです。



⑰⑱役目を終えた自動車、農機具類。津波の勢を物語ってる写真です。撤去したくても20キロ圏内の為、仮置場もないです。引取る業者が居ないです。各自動車や農機具には同じステッカーが張ってあります。これは行方不明者の搜索、所有者確認の為だと聞いております。あの津波さえなければ、まだまだ使えたはずです。



⑳人為的に集積したのではなく、巨大津波の被害そのままです。



㉑生命、財産を守って来た消防ポンプ車の衰れな姿。この地に、行政区毎に配車した4台がこんな姿で、片付もされないままである。



㉒大型農家等で使用してた重機。排水溝の手入れ等の利用、多かったと考える。



㉓大型農家のホークリフト、トラクター。倒れて枯死した黒松。これは防潮林から流れて来たと考えられる。手付ずのまま1年8ヶ月、これからどうなる？



㉔若者が休日に乗ってたのしんだ事と考えられる。道路のすぐそばに有ったが、雑草の為、見えなかった。草刈作業してから、この姿を現した。



㉕住宅はあるが、内部に津波が流込み、家財道具すべてを使用不可能とした。この地帯も災害危険区域に指定され、住む事が出来ません。地図から消える運命です。



㊦放射性物質により2ヶ年作付されていない水田、草刈をした後に飛来した白鳥です。枯れた雑草の根を食べている様です。

**【大井氏の新聞投書：「不正除染に怒り 全企業の公表を」『福島民報』
2013年1月15日付】**

私の自宅は東京電力福島第一原発から二十キロ圏内の南相馬市小高区にあり、鹿島区の仮設住宅で避難生活をしています。見えないゴールを目指して日々努力しています。必ず黄金に輝くゴールテープを切ります。

国の責任で行っている除染事業で、汚染水を回収しないで流すといった不正が発覚しました。除染ではなく、汚染するために作業しているような実態です。

除染は巨額の血税を投じ、避難者らに安全と安心を与える事業です。不正を伝える報道に触れ、全身が震えるような怒りを覚えた人は私以外にもたくさんいるでしょう。

復興、復旧、絆といった言葉を毎日のように見聞きしますが、今のわれわれにぴったりなのは悔しい、むなしい、わびしいという言葉です。

国は不正に関わった全ての企業名を公表しなければなりません。各企業は県民に謝罪し、国と契約した全額を返納すべきです。そして除染や原発関連の事業から一切、身を引かなければならないと思います。